高等讀本

山縣悌三郎 編纂

七

蟹江高等小学校第四学年生

375.9
Ya13
資料室

30242

教科書文庫

3
810
32-1894
20000
52468

資料室
375.9
Y413

山縣悌三郎編纂

高等讀本

明治二十七年四月十日
文部省檢定教科用書

文學社

廣島大學
新
52468
圖書

高等讀本卷之七

目次

第一課　王政復古　一
第二課　五條の御誓文　其一　四
第三課　五條の御誓文　其二　五
第四課　節義　貝原篤信　八
第五課　源平ノ三烈士　室直清　九
第六課　楠正行の母の事　中村之欽　十三
第七課　風雅の心　荻生徂徠　十五
第八課　加賀の千代　三熊思孝　十六

第九課　綠亭川柳　十七
第十課　忠度都落ちの事　平家物語　十九
第十一課　手折リシ枝ニ吹ク春風　室直清　二十一
第十二課　衣服の分限　三省錄　二十二
第十三課　親族を睦しくす　中村之欽　二十四
第十四課　慈惠の樂　貝原篤信　二十六
第十五課　井伊直孝ノ秘訣　室直清　二十七
第十六課　己をあらず　橘成季　二十八
第十七課　傳書鳩　其一　二十九

第十八課　傳書鳩　其二　三十二
第十九課　近松門左衛門　三十五
第二十課　孝女白菊の歌　其一　三十八
第二十一課　孝女白菊の歌　其二　四十二
第二十二課　孝女白菊の歌　其三　四十八
第二十三課　孝女白菊の歌　其四　五十一
第二十四課　少年皷手　其一　五十四
第二十五課　少年皷手　其二　五十六
第二十六課　熊澤蕃山傳　湯淺元禎　五十九
第二十七課　伊豆の海　瀧澤馬琴　六十三

第二十八課　空中旅行　其一　六十四
第二十九課　空中旅行　其二　六十七
第三十課　空中旅行　其三　七十

高等讀本卷之七

第一課　王政復古

王政復古の大業は鎌倉將軍頼朝以來七百有餘年の間武家にうつり〳〵政權と兵權とを併せて朝廷に收めたまひしことに〳〵あれば固より一朝一夕の事をらず。數十年前より、はやくその氣運にむかひ〳〵により、上は王公より下は草莽の士に至るまで慷慨氣節の人々つぎ〳〵出來て、國體を說き名分をあきらかに〳〵、一方には外

國の刺衝をうけ時勢漸く熟〜て斯のごとき大變革を見るに至れるなり。

れもへば今を距ること二十六年のむか〜慶應三年十月十四日のことにてありき。時の將軍德川慶喜上表して政權を奉還せんことを請はれたり。是に由りて朝廷にても種々評議ありて、翌十五日詔を下〜て、その請願をゆるしたまへり。是れ中古以來數百年間武家に移り〜政權を王室に復〜鎖國の國是を革めて廣く海外諸國に交通〜遂に立憲政治の基礎を定めたまふに

至る起原なり。

偖其十二月の九日には從來の官職攝政關白征夷大將軍議奏守護職所司代等を廢〜て、更に總裁議定參與の三職を置せられ總裁には熾仁親王議定には純仁法親王以下若干名參與には大原重德以下の公卿及び徵士若干名を登庸〜て、之に任〜たまへり。是れ王政復古朝廷組織の第一着なり。此時の詔に曰く、

自今以後大小ノ政令天下公平ノ議ニ從ヒ之ヲ裁スルニ衷ヲ以テス。爾衆庶宜ク之ヲ體シ

テ以テ報國ノ誠ヲ效スベシ。

となり。かゝり〳〵かども人心未だ定まらず。猶不穩の勢あり〳〵が竟に明治元年正月の元日より四日まで、慶喜が帥ゐるところの兵と官軍と、京都大阪の間にて戰爭するに至れり。此時議を決〳〵て嘉彰親王を征討大將軍に拜〳〵錦旗節刀を賜ひ官軍を總督〳〵て慶喜を討たしめたまふ。慶喜東走するゐ及びうの官爵を削り、大に東征の師を起〳〵諸藩の兵を徵し、更に熾仁親王を拜して征討大總督と爲し錦旗節刀を授けたまひき。

斯の如く國内多事にして、人心恐懼の念をなすの秋に際〳〵ては、宸襟を惱ませたまふこと一方ならず。乃ち二月二十八日、天皇親〳〵く列藩諸侯を召させられ、詔してのたまはく。

朕夙ニ天位ヲ紹ギ、今日天下一新ノ運ニ膺リ、文武一途公議ヲ親裁ス。國威ノ立不立蒼生ノ安不安ハ、朕ガ天職ヲ盡スト盡サヾルトニ在レバ、日夜寢食ヲ安ンゼズ。其心思ヲ勞ス。朕不肖ト雖モ、列聖ノ餘業、先帝ノ遺意ヲ繼述シ、内ハ列藩萬姓ヲ撫安シ、外ハ國威ヲ海外ニ耀サ

ンコトヲ欲ス。然ルニ德川慶喜不軌ヲ謀リ、天下解體遂ニ騷擾ニ及ビ、萬民塗炭ノ苦ニ陷ラントス。故ニ朕已ムコトヲ得ズ、斷然親征ノ議ヲ決セリ。且已ニ布告セシ通リ、外國交際モコレアル上ハ、將來ノ處置尤モ重大ニツキ、天下萬姓ノ爲ニ於テハ、萬里ノ波濤ヲ凌ギ、身ヲ以テ艱苦ニ當リ、誓テ國威ヲ海外ニ振張シ、祖宗先帝ノ神靈ニ對ヘント欲ス。汝列藩、朕ガ不逮ヲ佐ケ、同心協力、各其分ヲ盡シ、奮ヒテ國家ノ爲ニ努力セヨ。

あゝ萬乘の至尊にれは〜ます大御體を以て、天下萬姓の爲には、萬里の波濤を凌がせられ、親ら艱苦にあたり給はむとの御心の程こそ、いともかゝるこゝ、辱なきことにはありけれ。

第二課　五條の御誓文　其一

維新創業の功臣諸卿が、海には水漬屍となり、山には草生屍となりて、王事に勤勞〜、内外多事の秋に際〜て、克く立憲政治の基礎を鞏く〜、皇室を泰山の安きに置くことを得たるは、顧ふに

主と〜て次に掲ぐる所の五條の御誓文に基づくものなりとはいへども、是れ併ながら　今上天皇叡聖文武の盛德を備へさせられ、加之名臣賢相等獻替する所亦皆其道を得たるの結果によらずんばあらざるなり。

明治元年の三月十四日には、天皇南殿に出御ま〜〜、公卿諸侯を率ゐて、天神地祇を祭らせ給ひ、五事をあげて誓はせ給へり。其御誓文に曰く、

一、廣ク會議ヲ起シ、萬機公論ニ決スベシ。

一、上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フベシ。

一、官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ゲ、人心ヲシテ倦マザラシメンコトヲ要ス。

一、舊來ノ陋習ヲ破リ、天地ノ公道ニ基クベシ。

一、智識ヲ世界ニ求メ、大ニ皇基ヲ振起スベシ。

因りて詔してのたまはく、

我ガ國未曾有ノ變革ヲ爲サントシ、朕躬ヲ以テ衆ニ先ジ、天地神明ニ誓ヒ、大ニ斯國是ヲ定メ、萬民保全ノ道ヲ立テントス。衆亦此旨趣ニ基キ、協心努力セヨ。

總裁始め公卿諸侯より出したる御請書は左の如し。

勅意宏遠誠ニ以テ感銘ニ堪ヘズ。今日ノ急務、永世ノ基礎此他ニ出ヅベカラズ。臣等謹ミテ叡旨ヲ奉戴シ、死ヲ誓ヒ黽勉從事冀クハ以テ宸襟ヲ安ンジ奉ラン。

第三課　五條の御誓文　其二

これにつぎて衆庶を撫安し國威を宣揚するの詔を下し給へり。其略に曰く、

朕幼弱を以て猝に大統を紹ぎ爾來何を以て萬國に對立し列祖に事へ奉らんやと朝夕恐懼に堪へざるなり。窃に考ふるに中葉朝政衰へてより武家權を專らにし朝威は倍衰へ上下相離るゝこと霄壤の如しかゝる形勢にて何を以て天下に君臨せんや。今般朝政一新の時に膺り天下億兆一人も其處を得ざるときは皆朕が罪なれば今日の事朕自ら身骨を勞し心志を苦め艱難の先に立ち古列祖の盡させ給ひし蹤を履み治蹟を勤めてこそ始めて

天職を奉ゞて、億兆の君たる所に背かざるべき。往昔列祖萬機を親らゝ、不臣のものあれば、自ら將としてこれを征し給ひ、朝廷の政總て簡易にして、此の如く尊重ならざるゆゑ、君臣相親みて、上下相愛し、德澤天下に洽く、國威海外に輝きしなり。然るに近來宇内大に開け、各國四方に相雄飛するの時に當り、獨り我が邦のみ世界の形勢にうとく、舊習を固守し、一新の効をはからず、朕徒に九重の中に安居し、一日の安きを偷み、百年の憂を忘るゝときは、遂に各國の陵侮を受け、上は列聖を辱め奉り、下は億兆を苦めんことを恐る。故に朕こゝに百官諸侯と廣く相誓ひ、列祖の御偉業を繼述し、一身の艱難辛苦を問はず、親ら四方を經營し、汝億兆を安撫し、遂には萬里の波濤を拓開し、國威を四方に宣布し、天下を富嶽の安きに置かんことを欲す。汝億兆舊來の陋習に慣れ、尊重のみを朝廷の事となし、神州の危急を知らず、朕一たび足を擧ぐれば、非常に驚き、種々の疑惑を生じ、萬口紛紜として、朕が志をなさゞ

らしむるときは、是れ朕をして君たる道を失はしむるなり。汝億兆能く朕が志を體認し相率ゐて私見を去り、公義を採り、朕が業を助けて、神州を保全し、列聖の神靈を慰〳〵奉らゝめば、生前の幸甚ならん。

右

御宸翰の通、廣く天下億兆蒼生を思食させ給ふ深き御仁惠の御趣意に付、末々の者に至る迄敬承〳〵奉り、心得違無之、國家の爲に精々其分を盡すべき事。

第四課　節義

古語ニ「忠臣ハ二君ニ仕ヘズ、烈女ハ兩夫ニ更ヘズ」ト曰ヘリ。君子ノ道、節義ヲ守ルヲ重シトス。節義トハ、臣ノ君ニ仕ヘ、婦ノ夫ニツカフルニ、一筋ニ忠節義理アリテ、二心無ク、二君ニ仕ヘズ、兩夫ニ改メズ。モシ不幸ニシテ、我ガ身艱難ニ苦ムトモ、君ヲ棄テ、夫ニ背キテ、身命ヲ惜マズ。命ヲ失フトモ、忠貞ノ志ヲ改メザルヲ云フ。萬ノ事イミジク、才能アリテウルハシキ人モ、節義ヲ失ヒテ、

君ニ叛キテ難ヲノガレ、夫ヲ棄テ、人ニ從ハヾ、其餘ハ見ルニ足ラズ。一タビ節義ヲ失ヒテ、利アル方ニ就キ、害アル方ヲ遁レ、或ハ死スベキ時ニ死ナザレバ、一生ノ名ヲ汚シ、後代迄モ永キ惡名ヲ流ス。凡ソ人生前ノ血肉ヲノミ我ガ身ト思フ可カラズ、死後ノ善惡ノ名モ、亦我ガ身ノ內ナル事ヲ思フ可シ。生ケル者必ズ一タビ死ナズト云フコト無シ。節義ヲ失ヒテカヒナキ命ヲ生キ、假令百年ノ齡ヲ保チ富貴ヲ極ムトモ、人ノ道ヲ失ヒテ世ニ生ケルカヒ無クバ、何ノ樂カ有ラン。是レ人ノ力メ行フベキ大節ナリ。

貝原篤信……大和俗訓

第五課　源平ノ三烈士

渡邊競ハ、源三位入道頼政ガ所從ノ士ニハ第一ノ者ナリ。然ルニ治承年中、頼政高倉宮ヲ勸メテ兵ヲ起シ、時京師ヲ急ニ發シテ、倉皇トシテ三井寺ヘ赴キシガ、打チ忘レテヤアリケン、競ニカクト知ラセザリシ程ニ、競暫ク猶豫シテ、家ニ在リシヲ、平宗盛聞キテ、日頃競ガ魁偉ナルヲ見

テ己ガ所從ニセマホシク思ヒシガ、頼政ガ親臣ナレバ請フ可キヤウモ無カリシニ、此度競一人都ニ殘リシト聞キテ、六波羅ニ參レ」ト、人シテ言ハセケレバ、參リケリ。

宗盛對面シテ、汝今ヨリ我ニ仕ヘバ、入道ノ恩ニハ勝ルベシ」トテ、小糟毛トイフ馬ニ貝鞍置キ、乘リ替ヘノ料トテ、遠山ト云フ馬ヲ引キ添ヘ、黑絲ヲドシノ甲冑マデ皆具シテ給ヒケリ。競畏マリ給ハリテホクソ笑ヒシテ罷リ歸リヌ。

一族家人打チ寄リテ、入道殿、是レ程ノ大事ヲ

思ヒ立チ給フニ、一人取殘サレシハ、眞實ニ遺恨ナリ。大將ノ斯ク懇ニ語ラヒ給フハ辭ミ難シ」時ノ花ヲカザシニセヨトイフ事モアレバ、只此儘ニテアレガシ」ト云フヲ競、否トヨ、勇士ノ義サハアラズ」トテ、宗盛ヨリ給ヒケル鎧着テ、小糟毛ニ乘リ、耶等七騎打チ連レテ、三井寺ヘトテ打チ出デシガ、六波羅ノ門前ヲ通リシ時、馬ニ乘リナガラ門ノ内ヲ覗キツヽ、高聲ニ云ヒ入レケルハ、競コソ只今下シ賜ハリシ馬ニ乘リテ、三井寺ヘ罷リ越シ候ヘ、御眷顧ヲ蒙リ候ヘドモ、三位入道ノ

恩忘レ難ク候ヘバ、此度死ヲ共ニ致スニテ候フ。御門前ヲ空シク打チ過ギンハ、本意ナク候ヘバ御暇ヲ申シ候フ」トテ、三井寺ニ至リテ頼政ト一所ニナリシガ、其後宇治橋ノ合戰ニ、潔ク討死シテケリ。

彌平兵衛宗清ハ、平頼盛ノ士ナリ。平治ノ亂ニ、頼朝幼少ニテ頼盛ノ家ニ囚ハレシヲ、頼盛ノ母老尼清盛ニ乞ヒテ死ヲ救ヒケリ。其時宗清頼朝ヲ朝夕ニ勞ハリシガ、平家西國ヘ落チシ時頼朝カヲテ頼盛ニ通問シテ、疎意ナキ由ヲ云ハセケル程ニ、頼盛獨一門ニ背キテ、都ニ留マリケリ。

其後平家未ダ亡ビズシテ、西海ニ在リシ時、頼朝舊恩ヲ謝セン爲ニ、頼盛ヲ鎌倉ニ招キシガ、「宗清ヲモ必ズ召シ具セラルベキ由ヲ云ヒオコサレケレバ、頼盛關東ヘ赴クトテ、宗清ニ、『イザ連レテ下ラン』ト云ヒシニ、宗清云ヒケルハ、『頼朝某ニ下レト候フハ、定メテ昔ノナジミヲ思ヒ出デ、所領引キ出物ナドシテ、當時扶助セシ勞ヲ報ゼントノ事ニテアルベク候フ。今更源氏ニ諂ヒテ、其蔭ニ依リ候ハンハ、西海ニアル朋友ドモノ承

ル所モ口惜シクコソ候ヘ。君ハ斯クテ都ニ御安堵シオハシマシ候ヘドモ、御一門ハ何レモ西海ニ流落シ給ヒ、日夜安キ御心モアルマジク候フコヽニテ想ヒヤリ奉ルモ痛ハシクコソ候ヘ。鎌倉ニ御越シ候ヒテ、頼朝某ガ事ヲ尋子ラレ候ハヾ、折節勞ハル事アル由ヲ仰セラレテ給リ候ヘトテ、鎌倉ヘハ行カザリケリ。其後西海ヘ下リケルニヤ、其終リヲ知ラズ。

伊藤祐清ハ、伊藤祐親ガ第二子ナリ。頼朝伊豆ニ流謫ノ時、祐親ニ依リテオハセシガ、祐親禁衛ノ役ニ當リテ、京師ニ赴キシ間ニ、祐親ガ女ニ一男ヲ産マス。祐親、京師ヨリ歸リテ後之ヲ聞キテ大ニ怒リテ、其男ヲ殺シケリ。頼朝ヲモ害セントスルヲ、祐清悲ミテ、頼朝ヲ深ク愛護シ、密ニ遁レ去ラシム。其後頼朝兵ヲ起シテ、伊豆ヨリ相模ヘ赴キシ時、祐親平家ノ御方トシテ、大庭景親等ト石橋山ニ至リテ、頼朝ヲ襲ヒケリ。

其後頼朝既ニ東國ヲ平定シ、自ラ大兵ヲ率ヰテ駿河ニ至ラレシ時、祐親ヲ生ケ捕リテ至リシヲ、其罪ヲ決スルマデ、祐親ヲバ、祐親ガ婿三浦義

澄ニ預ケラレ祐清ヲ召シ出シテ「勸賞ヲ行ハレン」トアリシニ祐清唯御恩ニハ早ク殺サレ候ヘ。父囚ハレテ其子勸賞セラル、法ヤ候フ。若シ我ヲ殺シ給ハズバ平家ニ歸スベシ」ト云フニ「サレバトテ我ヲ救ヒシ者ヲ殺スベキヤウナシ」トテ、赦シテ放チ遣リケリ。祐清其レヨリ直ニ京師ニ奔リテ平家ニ屬シ後篠原ノ合戰ニツヒニ討死ヲ遂ゲ、リ。

此三人時代モ大カタ同ジク志節モ相似タリ。清風高義源平ノ間ニ求ムルニ其類スクナク覺ユ。

望直清……駿臺雜話

第六課　楠正行の母の事

建武の末楠判官正成攝津の國湊川にてうたれぬ。豫てより此度の軍を最後と思ひ定めければ、其子帶刀正行十一歳になりけるを、櫻井の宿より故郷へかへしけり。正成うたれて後、尊氏其首を故郷へれくられ〜かば、妻子家人ども、正成の兵庫に赴きし時、言ひ置ける事どもによりて、

正行の母其子の自害を諫め止むる圖

思ひ設けし事なれども、今其首の色變り目塞がりたるありさまを見て、胸悶え目くらみて、涙の色もかはるばかりなり。正行は、流るゝ涙を袖に抑へて、持佛堂の方へ行きけるを、母怪みてあたひゆきて見れば、父が記念に殘し置きける菊作の刀を拔き持ち袴の腰

を押下げて、既に自害せんとす。母走り寄りて取付き、涙と共に言ひ聞かせけるは、梅檀は二葉より芳〳〵く、頻迦の鳥は卵より諸鳥にすぐるといへり。汝稚くとも父の子ならば、などかばかりの理に惑ふべき。汝兒心にもよく思ひ見よ。故判官殿兵庫へ赴き給ひ〳〵時に、汝を櫻井の宿よりかへし留められたるは、跡とむらはれん爲めに〳〵も非ず、腹切れとの事にしもあらず、正成運命盡きて討死すとも、主上いづ方にれはしますと承らば、殘りたる一族郎等どもを扶持し置きて、軍

を起〜朝敵を亡ぼして、再び主上を御世に立て参らせよと、言ひ置かれ〜を聞きて、我にも懇に語りつるが、いつの間にか忘れたるぞや。さる志にては、父の名を失ひ、君の御事にも立つまじきぞ」と諫め止めて、刀を奪ひ取りければ、正行は、禮盤の上より泣倒れ、母と共にぞ歎きける。

その後より、正行父の遺言、母の教訓心に染め肝に銘して、はかなき手ずさび戯れわざにも、朝敵を攻ふせ討取る眞似より外の事無〜。母かひ〜〜く育てあげて、一族家人をも懇に情をか

け置きけるによりて、正行廿四歳に及びける時、南方より軍を起〜て討出で、父に劣らぬ武畧をなしけるも、母の力によりける事と見にたり。

中村之欽……姫鑑

第七課　風雅の心

理學好む人、武學好む人、詩文の學は無益なりとて誹る人あり。僻陋の見なり。古より猛將勇士、歌をよみ詩を作り、文雅の名傳はる人こそ多けれ。風雅の心なき人は、鄙野無骨にて、武德も全か

らず、助けにこそなるべけれ、何の害かあらん。又理學好む人の詩文を誹るは、學問固陋にて、大道の旨に達せぬ故なり。「不學詩無言也」と、孔子曰ひき。古の詩と今の詩と、體こそかはれ、詩の德は殊なることなし。文雅の心なき人は、固陋偏僻にて、君子の域に入りがたし。先づ詩を學び、夫より文章を學び、文辭の道に通ずれば、六經古書も、總て聖賢の道も、是より入ることなり。詩文何の害かあらん、專ら務むべきことなり。

荻生徂徠……蘐園談餘

第八課　加賀の千代

千代女は、加賀の松任の人にて、幼きより風流の志ありて、俳諧を嗜〳〵む。然れども其師を得ず。是れ彼れ行脚の人に問ふにいづれも美濃の盧元坊を稱すること皆同〳〵。是に於て殊更に行きて學ばんと思へるに、折り〳〵も盧元坊行脚〳〵て此地に來り〳〵かば、其旅宿に就きて相見えんことを乞ひ志を述ぶ。元草臥れたりとて、寢てあり〳〵所へ行きて、教へを求むるに、「さらば一句せよ」

と云ふ。初夏の頃なれば、杜鵑を題とす。頓て句を吐きたるに、元其のただものならざる氣韻を見て、其句を肯はず。是れは誰れもすべき所なり」と云ふ。さらばとて、又一句を吐く。猶肯はざること初めの如し。元は、既に眠りに就けども、千代女は、猶去らず沈吟す。其眼の覺めたるを伺ひては、又一句を問ふ。斯くて數句に及び、遂に曉天に至る時、元起きて、「終夜去らざり〜や、夜は明けたりや」と驚く。時に千代女、

杜鵑杜鵑とて明けにけり」

と云へりければ、大に之を賞し、「是なり、是なり、汝此意地を忘るゝことなくば、他日其名天下に振はん」とて師弟の約を爲せり。後果して女流に珍しき此道の高名となれり。これはまた少女の時なりけらし。

三熊思孝……續近世畸人傳

第九課　綠亭川柳

俳諧の一體に俗談を交へ、滑稽に諷刺を寓するを、川柳點の狂句と稱す。代々の點者を綠亭川

柳と號すればなり。今に傳へて八世に至る。五世川柳は、天保年中を盛りにて經たる人なり。本姓水谷氏通稱を金藏といふ。父は勘十郎とて、佃島に住み、かすかに世を渡る者なり〜が、金藏の幼時勘十郎歿して、生業のたづきなきまゝ、その母金藏を伴ひ、同島の太平治といふへ再嫁せり。金藏義父實母に仕へて至孝、奉養極めて厚かり〜に見る者涙を落せりとぞ。長ずるに及びて、家職を勵み、節儉を勉め〜かば、家漸く富裕になりぬ。天保のはじめ、諸國凶作に〜て米價騰貴〜細民

の難澁見聞に忍びざる有樣なりければ、米錢を施〜貧民を救へる事前後數回なり。

金藏幼年の頃は、薄命なりければ、習字讀書もせざり〜が、長じて深く之を耻ぢ、年三十一に〜て、始めて家業の暇に、文字を習ひ、かな書の文を讀み初めて、次第に漢字をも見覺えいよ〜精神を勵ま〜學び行く程に、遂には漢文の意をさとり、ほゞ經史に通じ、三綱五常の旨趣をも會得〜、ひとりつら〜考ふるに、此里の人、海濱に成長〜て漁業を專とすれば、粗暴の擧動のみ多き

を身不肖ながら聊か聖賢の道をも悟りぬ、之を獨り樂まんも本意なし、相識る人の子弟を招きて、物語りするうちに、十の一をも訓へんには、吾が幸のみならず、彼がためにも益とならんと、思ひつきて、家業の暇近き邊のたれ彼を招き、世談によせて、忠孝、貞節の趣きを說諭〳〵けるに、諸人之を喜び、鄕中の惡風自から改まりて、金藏の德を仰ぎ尊ぶもの多かりき。此事竟に官に聞えて、天保三年白銀三枚を褒せられき。

安政五年八月十六日、享年七十三にして歿せり。金藏成年の後始めて文學を習ひ〳〵と雖も、晩年業成りて諸人を導き、教訓の書數十部を著述するに至り、川柳の名跡をつぎて、一流の師となりしも奮發と勉强との結果なりけら〳〵。

第十課　忠度都落ちの事

薩摩守忠度は、何處よりか歸られたりけん、侍五騎、童一人、我身ともひた甲七騎、取て返〳〵五條の三位俊成の卿が許にれは〳〵て見給へば、門戸を閉ぢて開かず。忠度と名乘り給へば、落人歸り

來れりとて、其内騒ぎあへり。薩摩守、急ぎ馬より飛でれり、自ら高らかに申されけるは、「これは三位殿に申すべき事ありて、忠度が參て候。假令門をば明けられずとも、此際まで立より給へ。申すべき事の候」と申されたりければ、俊成の卿、「其人ならば苦〳〵かるまじ、明けて入れ申せ」とて、門を明けて對面ありけり。事の體何となう物哀れなり。薩摩守申されけるは、「先年申し承てより後は、ゆめ〳〵疎畧を存ぜずとは申〳〵ながら、此二三ケ年は、京都の騒ぎ、國々の亂れ出來、剩へ當家の

身の上に罷り成て候へば、常に參りよる事も候はず。君既に帝都を出でさせ給ひぬ。一門の運命、今日早盡き果て候。其につき候ては、撰集の御沙汰有るべき由承て候ひ〳〵程に、生涯の面目に一首なりとも御恩を蒙むらうと存候ひつるに、かかる世の亂れ出來て、其沙汰なく候條、唯一身の歎きを存ずるにて候。此後世靜まつて撰集の御沙汰候はゞ、是に候卷物の中に、さりぬべき歌候はゞ、一首なりとも、御恩を蒙ふつて、草の蔭にても嬉しと存候はゞ、遠き御まほりとこそなり參

らせ候はんずれ」とて、日來咏み置かれたる歌どもの中に、秀歌とおぼ〜きを百餘首書き集められたりける卷物を、いまはとて打ち立たれける時是を取りて持たれたりけるを鎧の引合せより取り出で、俊成の卿に奉らる。三位之を開いて見給ひて、「かゝる忘れかたみともを給はり候上は、ゆめ〳〵疎畧を存ずまじう候。扨も只今の御渡りこそ情も深う、あはれも殊にすぐれて、感涙抑へ難うこそ候へ」との給へば、薩摩守「屍を野山に暴さば暴せ、浮名を西海の波に流さば流せ、今

は浮世に思ひ置くことなし。さらば暇申して」とて、馬に打乘、甲の緒を締めて、西を指してぞ歩ませ給ふ。三位後を遙に見送て立たれたれば、忠度の聲と覺〜くて、「先途程遠、馳思於雁山之夕雲」と高らかに口吟み給へば、俊成の卿も、いとゞ憐れに覺えて、涙をはさへて入り給ひぬ。其後世靜まつて、千載集を選せられけるに、忠度のありし有樣、言ひおきし言の葉、今更思ひ出て哀れなりけり。件の卷物の中に、さりぬべき歌いくらも有りけれども、其身勅勘の人なれば、名字をばあらは

されず、故郷の花といふ題にて咏まれたりける歌一首ぞ「よみ人知らず」とて入れられたる。

さゞ浪や滋賀の都はあれにゝを
むかゝながらの山ざくらかな

其身朝敵となりぬる上は、子細に及ばずといひながら恨めゝかりし事どもなり。

平家物語

第十一課　手折リシ枝ニ吹ク春風

盛衰榮枯ハ世ノ常ナリ。其ニ由リテ志ヲ變ヘヌハ、是レ亦士ノ常ナリ。モシ時ノ模樣ニ就キテ覺悟ヲ變ジ、世話ニ云フ「襟元ニ付クヤウニテハ、何ヲ以テ士ト申スベキ。

水邊楊柳麴塵絲。立馬煩君折一枝。
唯有春風最相惜。慇懃更向手中吹。

是レ唐ノ楊巨源ガ楊柳ノ詩ナリ。此三四ノ句意婉ニシテ面白ク覺ユ。因リテ其意ヲ翁ガヨメル歌ニ、

なれて吹く
なごりや惜しきあをやぎの

たをりし枝をしたふ春風。

楊柳ノ人ニ折ラレテ、ハヤ木ヲ離レタリトテ春風ノ其ヲ餘所ニシテ吹キナバ如何ニ情ナカルベキヲ、猶其手折ル手ヲ去リヤラデ惜ミ顏ニ吹クコソ最優シク覺ユレ。古ヨリ忠臣義士ノ盛衰存亡ヲ以テ心ヲ變ヘヌニ喩ヘツベシ。

室直清……駿臺雜話

第十二課　衣服の分限

衣服といふものは、元來寒暑をふせぎ膚をあらはさぬをもて禮とするものなり。あしくとも、寒暑をだに凌ぎたらばすむ事なり。常服は何程も分限よりさげても苦しからず。表向の衣服は、分限相應なるべし。孔子も禹王を賞し給ひて、惡衣服而致美於黻冕とのたまへり。これは禹王の常服をあしくして、れもて向の禮服を屹ときらびやかにしたまひしとの事なり。禹王は天下の主にましませば、常服たりとも美麗にし給へばとて、分限に過ぎたるとは言ふべからず。然るに常服をば、殊の外ひきさげ、あしきものを着し給

ひしことなり。況や諸侯より以下をや。

れより大丈夫たるものは、貴賤によらず、衣服の美惡などに心を用ふるものは、心の向ふ所賤〻きなり。左樣の心にては、大事に任ずることは成り難きなり。唯道を求むるに專なるべ〻。何事にても、これに專なれば、かれにうとく、彼に詳なれば、此に畧せずしては、叶はざる事なり。孔子も、士志於道而恥惡衣惡食者未足與議也といましめ給へり。然るに諸侯の世子などは、はじめ奥むきにて女中の手に育ち給ふ故に、衣服のよしあしに目を附け、もの好みなどし、女中のきるゐ模樣、または時のはやりもやうなどの好みあるは、大につたなき事なり。これ畢竟は、そのはじめ婦人の手にそだち給ふ弊なり。

殊に高貴のかたの小兒は、年のほどよりくすみたる衣服はれとなしやかにて、其家風も厚く、奥床〻く見ゆるものなり。時のはやり模樣されば、みたるは賤しく、その家風も、何となく見れとさるゝものなり。婦人は、小兒のあでやかなるを愛し、はなやかなるを好みて、男子をも、女子かま

たは芝居役者などいふ賤しきものゝやうに、こちらへするもあり、見る目も耻かしきことなり。

志賀忍……三省錄

第十三課　親族を睦しくす

宋の范文正公宰相となりて、「我が親族の數甚だ多〳〵。これを我より見る時は、親〳〵き有り、疎き有りと雖も、先祖より見たまふ時は、等〳〵く皆子孫にして、更に親〳〵き疎きなし。我が家先祖の功德世々に積みて、今福の開くる時に當りてかゝる大官に昇れり。若し我一人のみ榮をうけて、ゆかりの者の飢寒をも助くる事無くば、何の面目ありてか、死して先祖に見え、今も家廟を拜まんや」とて、俸祿の餘を出して、緣の中の貧しき者に、悉く分け與へけり。又義田義宅といひて、其料に田を充て、宅を建てゝ、年月の衣食のもとめ、禮義の費など有る可かしく計らひ置きて、力を添へ、身を救ひし者、數知らぬまで有りけりとぞ聞にし。

我が國にも、昔藤原良相大臣、崇親院を建てゝ、藤氏の居處無き者を置き、延命院をたてゝ、其病

あるものを養へり。

唐の張公藝が家九世までに、一族住居を別たず、高宗皇帝、此事をめで思しければ、山祭し給ふ御序に、其家に行幸ありて、公藝を召して、親族を和ぐる道、如何なる事有りや、と問はせ給ひければ、公藝たゞ忍の字ばかりを百字餘書き付けて奉りけり。忍は堪忍なり、其心にれもへらく、一門の内、尊きも卑しきも、老いたるも若きも、萬の事堪へ忍びて、怨みとがむる心無くば、家とこしなへに和ぐ可しとなり。

隋の郭世儁が家も、親族相和ぎて、七世まで一に住む。家の鳥獸も、其ならはしに習ひて、犬豕はたがひに子を養ひ、烏と鵲と共に巣をかはしけるとかや。

又南唐の陳褒は、十代を歴て宗族七百餘人まで、一つの家に住みわたり、若きれとなしきが、次々に並び居て、日毎の食を共にす。其家の犬數百許もありけるが、常にひとつのをりに居て、物を分け喰ひ、若し一つも來らざれば、のこりの犬ども待ち居て喰はざりけるとなん。其後宋の陳兢までに、

又八代續きて、義門と號せられしなり。

中村之欽……姫鑑

第十四課　慈惠の樂

世の中に同じく人と生れて、飢寒ゆる人亦多し。其不幸哀むべし。我が身餘財あらば、斯る貧人に施し救ひて、自ら樂み、人をも樂まゝむ可し。人世の樂みは、自ら善を樂み、人を救ひて善をするに越にたる樂みは無し。奢りて益なき事に財を多く費すは浮氣のなすわざなり。甚だ惜む可し。

能く思ひて樂みにはあらざる事を悟るべし。富める人の奢りて一日一事に費す財を用ひなば、千萬人の飢を助くるにも猶餘ある可し。然れば百人の飢を救ふは、財多く費さずしても救ひ易くて、其益大なり。是を以て大富人ならずとも、仁心だにあらば、眼前に飢寒えぬるを助くる程の惠は行ひ易かるべし。況や富貴厚祿の人は、多くの人の飢を助くる事甚だ易き事になん侍る。只志の無きを耻ぢて、財の足らざるに言を寄すべからず。

貝原篤信……樂訓

第十五課　井伊直孝ノ秘訣

寛永ノ頃ニカ有リケン、永井信濃守尚政、累リニ昇進シテ寵任セラレケルガ、其比井伊掃部頭直孝、一代ノ元老ニテオハセシニ、或ル時邂逅シテ、「我等事弱年ノ身ニテ特恩ヲ蒙リテ重職ヲ勤メ候フ事、誠ニ至極ト申ス可ク候フ。其許ニハ御老功ノ御事ニテ候ヘバ、我等心得ニモ成ル可キ事思召寄モ候ハヾ、仰セ聞カセラレ候ヘ」ト有レバ、掃部頭先ヅ感シテ、「奇特ナル御心得ニテコソ候ヘ、イカニモ一ツ存寄リタル事候フマヽ、傳授シ候フベシ。サレドモ大切ナル事ヲ、アカラサマニハ申難シ。彌、御聞有リ度候ハヾ、某ガ宅ヘ御越シ候ヘ」トイハレシカバ、日ヲ定メテ禮服ヲ着シ、彼ノ宅ヘ往カレシニ、掃部頭出デヽ、對面ノ後、世話ニ油斷大敵トイフ事、定メテ御覺エアルベシ。某ガ傳授外ニハ無ク候フ。此一言ニテ候ヅ必ズ御忘レアルナ」ト言ハレシトゾ。

室直清……駿臺雜話

第十六課　己をゐらず

楚襄王晉國を伐たんとす。孫叔敖これを諫め申して曰く、園の楡の木の上に蟬の露を飲まんとするあり、後に螳螂のをかさんとするをゐらず。螳螂亦蟬をのみ守りて、後に黃雀のをかさんとするをゐらず。黃雀また螳螂をのみ守りて、楡の木の下に弓を引きて童子のをかさんとするをゐらず。童子また黃雀をのみ守りて、前に深谷、後に掘株のあることをゐらずして、身を過てり。

これみな前利をねもひて、後害を省みぬゆゑなり」と申せり。王、この時さとりを開きて、晉を攻めんといふことを思ひとまりにけり。

橘成季……古今著聞集

第十七課　傳書鳩　其一

今を距ること凡二十年前、獨佛戰爭の時、巴里城は四面に强敵の重圍を受けて、味方に消息を通ずべき途を絶たれ〜かば、纔に輕氣球を放ちて信を通じたれど、返信を得べき由なく、徒らに

空を望んで使者の安否を案じ、信書の敵手に落ちもせば、如何あらんかと心を苦むる折柄、鳩を携へ往き之を〜て使命の如何を報ぜ〜めなば、城内の人々も大に安堵すべ〜と發議するものありければ、即ち之に從ひて、第二回の輕氣球には、鳩を載せたりけり。

斯くて午前十一時に乘り出でたるに、鳩は午後五時に早くも巴里城に歸り來り、輕氣球の恙なく指〜たる味方の地に降り、書信は夫々送達せ〜由を報じたり。是より鳩を用ふるの道頓に

開け、第三回の輕氣球には、特に若干の鳩を載せ之をツドルなる假政府に送り、通信の用に供せ〜めたり。斯くて鳩の効用益顯はれければ、在外遞信省にては、巴里城内への一切通信事務を負擔〜、數多の鳩を使用〜けるが、圍解くるに至るまで、城内に送入〜たる公用の信書は十五萬、私用の信書は一百萬に超にたりといふ。鳩の功も亦偉なるかな。

巴里籠城の折放ちたる輕氣球は、其數總て六十四なり〜が、其中行方知れざるもの二、敵兵に

獲られ〜もの五、暴風に吹き去られて、ノルウエーに到りたるもの一の外、他は悉く味方の地に到着〜たり。此時携へ出でたる傳書鳩は三百六十三羽なり〜も、幸に鷙鳥の捕獲と、敵兵の銃丸とを逃れて、使命を果〜たるものは、僅に五十七羽のみ。然れども其中には、數回往復〜たるものもあれば、通計七十三回の信書を運ぶを得たり。中にも「籠城の天使」とて著名なる一羽の鳩は、六回までも使者の役を勤めたり。又一羽の鳩は、敵兵の手に入り、フレデリック、チャールス親王より母后に獻上あり。尋で四年間獨逸の王宮中に飼はれ〜が、一日隙を得て宮殿を脱出〜、遂に故郷巴里に歸れりと云ふ。

音信を通ずる爲めに鳩を使用する事は、巴里の圍城に始まりたるにあらず、夙に古史に散見せ〜所なれど、歳經たる昔物語りなれば、誠〜からず思ひ居り、此折まで此鳥を通信の用に供せんとするもの甚だ少かりけるが、鳩の斯くも偉功を奏せ〜より、歐米の諸國にては、俄に之を愛養するの風行はれ、殊に陸軍の用に供へんとて

飼養〜訓練するもの甚だ多〜。

獨佛二國の軍用鳩は、最も意を飼養訓練に用ひ費用を惜まず、好種を得んことを務めたり。例へば、佛國にては、甲乙二城間の通信を掌ら〜めんとする鳩を飼養するには、極めて稚き雛を取り來りて、先づ甲城に置き其巣に馴れ着きたる頃、之を乙に移〜、又巣に馴染むまで留め置き、爾後甲にては食物のみを與へ、乙にては水のみを與ふるなり。斯れば、鳩は、其生活の必要の爲めに、常に兩城の間に往來するが故に、何時にても通信の用に供するを得るなり。此一例を以ても、亦其飼養訓練の用意周到なるを知るに足るべ〜。

第十八課　傳書鳩　其二

鳩に書狀を齎らすには、決〜て古より言ひ傳へたるが如く、脚又は首に結び着くるにはあらず。斯くては遺失の虞あるのみならず、多少其飛翔を妨ぐべ〜。巴里城にては、初め薄紙に信を認め、之を蠟引に〜、尾翼に結び〜かど、後には活字

を以て印刷〜たる信書をば、極めて微細に寫眞〜、之を卷き、羽軸に收めて其尾に着けたり。是れ信書の重さを減ぜんが爲めなり。鳩は、一葉ごとに、凡そ二十五の通信を縮寫せる寫眞十二三枚を輸送〜得べければ、一たび飛行する毎に、二百通の書狀を運送する割となるべ〜。斯く縮寫〜たる信書を讀むには、日光顯微鏡或は幻燈を用ひ、之を通常の字體に寫〜取りて、受信者に配達するなり。

鳩は、近年に至り、更に其用を弘めて、私信を通ずる使者とはなれり。一刻半時の前後を爭ふ商家などに取りては、其便益最も多かるべし。又嘗て海上の通信に試み用ひしみ、意外の好結果を見〜かば、方今歐羅巴にては、船舶にても、多く鳩を飼養することゝなりぬ。

鳩は、斯く通信の好使者となりて、便益を養主に與ふるのみならず、亦其快樂の具にも充てらるゝこと盛なり。歐米諸國にては、鳩の競翔を以て樂みとなすの風行はるゝこと、競馬に異ならず。されば飛行疾く、能く遠方より歸り來りて、競

爭に勝を得たる鳩などは其名遠近に知られ恰も駿逸なる良馬の千里の譽れを得るに似たり此遊戲の最も盛なるは白耳義にして人口五分の一は熱心なる鳩の飼養者に係り到る處鳩小屋あらざる家とてはなき程なり。是等の競翔に用ひらるゝ鳩の速力は洵に驚くべきものにて、アルスよりアントウェルプまで氣路九十九哩を、一時二十分間に飛び歸りたるものあり。即ち平均の速力は一哩に付四十八秒時の割合とす。之を我が邦の里程に改算すれば一里を飛行する

に費す時間は僅に二分に過ぎず。

鳩の競翔する度ごとに其羽に出發の場所と年月とを記〜て其旅行の證をば留むることなり。往時は之を輸送するに不便なり〜が故に競翔の里程甚だ短かりしが近年に至り飼養の盛なると共に運送も容易になり〜かば五百哩以上の競翔を試むることゝはなれり。又私信を通ずるのみの爲めに一二羽の鳩を携へんとならば之をポッケットの中に入れ置くも可なり。

鳩が斯く遠方より舊所に還り來るは其配偶、

又は穉雛若くは其養主を慕へるが爲めにあらず〜て、全く其家其巢を愛せるに由るなり。傳書鳩は殊に所有權を主張し、配偶を換ふるも、其雛を奪ひ、其卵を去るも、強ち哀める色なし。されど、古巢を破らざる間は、新〜き巢に就くを肯はず。永く他所にありし鳩も、還り來れば、必ず舊の巢に入るものなり。鳩が斯く幾百里の遠きより歸り來るは、之を天性に出づと曰はんか、是れ未だ說明とは云ふべからず。或は地球磁氣の流に感ずるの性あるに由れりと曰ひ、或は雰圍氣の流に感ずるが爲めなりと曰ひ、臆說紛々たれども、概ね信を置くに足らず。要するに鳩に此特能あるは、視覺の鋭きと、智力の勝れるとに由るなるべし。其腦髓の體に比して甚だ大なると、傳書鳩を相するに、其眼の突出するものを撰ぶとは、正に此事實を證すべきなり。

第十九課　近松門左衛門

名は信盛、通稱平馬、椙森氏なり。平安堂、巢林子、不移山人等を別號とす。長門の人にして、幼き時

肥前唐津の近松禪寺に入り僧となりて古淵と號す。頗る内外典に通じ、夙に才名あり。長ずるに及びて獨り謂ひらく、僅に一寺の住職となりては、衆生濟度の利益中々に薄かるべしとて、遂に行脚に託して寺を出で、還俗して上京し、實弟岡本一抱子の家に寄寓し、或る縉紳家に奉仕して、專ら國典古學に渉り、致仕の後傳奇小說を述べて、近松門左衛門と戲號せり。

是より先、傀儡劇盛に京阪の地に行はれ、皆淨瑠理の戲曲に就きて演ずる風なりしが、從來の劇たる、稍時勢人情に適せざるもの多ければ、劇場主人、俄に近松に請ひ、數番の新曲を得て之を演ぜしに、文章流麗、趣向嶄新、世態人情に於て盡

さゞる所なかりければ、其劇大に行はれて、名聲一時に藉甚たり。されば年々の著作數百部に及び〜が畢竟近松の傳奇を作るは、戲文を假りて勸懲の意を寓せり。されば其著はせる日本振袖始の曲には、暗に神道の大意を論じ、釋迦如來誕生會には、戲文に託〜て佛理を說き、國姓爺合戰には、外邦の事蹟に基きて、吾が國體を顯〜たりき。而〜て國姓爺合戰の戲曲は、海內に流布せ〜のみならず、長崎の譯司同文仁右衛門、之を支那語に譯〜て彼の邦へ送り、か〜こに迄もてはやさるゝに至る。

近松の傳奇を作るや、材料富贍、文章巧妙なるは誰も知る所なるが、曾根崎の一齣に、

此世のなごり、身のなごり、死にゝ行く身をたとふれば、あだしが原の道の霜、一足づゝに消えて行く、夢のゆめこそ哀れなれ、數へ〜て曉の七ツの鐘が六ツなりて、殘る一ツが今生の鐘の響きの聞きをさめ、寂滅爲樂とひゞくなり、

といへる一章あり。大儒荻生徂徠此文を見て、感歎して止まざりきといふ。又最明寺百人上臈の

曲中に雪中の景色を述べて、

蝶の翼のおしろいを草にこぼして梢には鶴の霜毛をぬきかくる雪は花より花多き、

と書けるを、かしこくも靈元法皇叡覽ありて、其頃歌人の聞えある公卿等を召され宣ひけるは、「卿等は聞にたる秀才といへども、彼の近松とやらむには劣れるにや」とて、此文を示したまひ、「こは圓機活法雪の部、鶴毛蝶粉といふ字を掲げし所に、石曼卿が雪を詠ぜ〜詩を記〜て、蝶遺粉翼輕難拾鶴墜霜毛散未收といへり。此句を國語に

飜案したる事必せり。かゝる文才を以て、和歌を詠ぜんには、秀逸などかなからざらん」とて、叡感大かたならざりきとぞ。

翁は享保九年十一月廿一日難波に歿せり。後年太田南畝彼の地に遊び、翁の墓表を撰み〜文に翁於事情無所不盡、宛然口氣感動人意、其孝悌忠信禮義廉耻之風、使人興起其功偉矣と題せしは、至言といふべ〜。

第二十課　孝女白菊の歌　其一

阿蘇の山里秋ふけて、ながめさびしき夕まぐれ、いづこの寺の鐘ならむ、諸行無常とつげわたる。をりしもひとり門に出て、父を待つなる少女あり。袖に涙をれさへつゝ、憂に〳〵づむそのさまは、色まだあさき海棠の雨になやむにことならず。父は先つ日遊獵に出て、今猶おとづれなしとかや。軒端に落る木の葉にも、かけひの水のひゞきにも、父やかへるとうたがはれ、夜なゝ〳〵ねむるをりもなし。今宵は雨さへふり出でゝ、庭の芭蕉の音しげく、鳴くなる蟲のこゑ〳〵に、いとゞあはれをそへてけり。かゝるさびしき夜半なれば、ひとりねもひやたへざらむ、菅の小笠に杖とりて、いでゆくさまぞあはれなる。八重の山路をわけゆけば、雨はいよ〳〵ふりまさり、さらぬもまげき袖の露、あはれいくたびまぼるらむ。俄にそらの雲はれて、月の光はさしそへど、父をまたひてまよひゆく、こゝろの暗にはかひなき。遠くあなたをながむれば、燈火ひとつぞほのみゆる、いづこの里かわかねども、それをたよりにとめてゆく。松杉あまた

立ちならびあやしき寺のそのうちに讀經の聲のきこゆるは、いかなる人のれこなひか。籬もなかばやれくづれ庭には人のあともなく、月の影のみさえさえて、梢のあたり風ぞふく。門べに立ちてれとなへば、かすかに應ふ聲すなり。まつまほどなく年わかき、山僧ひとりいできたり、ちば〜こなたをうちながめ、あやしみ居たるさまなりき。少女はそれと〜るよりも、やがてまぢかくすゝみより、妾はあやしきものならず、父をたづねてきつるなり。あはれゆくへをも

〜〜らば、いかでを〜へて玉へかし。少女の姿をよくみれば、にほへる花の顏に、柳の髪のみだれたる、この世のものにもあらぬなり。山僧こゝろやとけぬらむ、少女をれくにさそひゆき、ぬ〜はいづこのたれなるか、つばらにかたれわれきかむ。をり〜も風のふきすさび、あたりのけ〜きものすごく、軒の梢にむさゝびの、鳴くなる聲さへきこゆなり。少女いよ〜〜たへがたく、落つる涙をうちはらひ、妾はもとは熊本の、ある武士の女なり。はじめは家もとみさかえこゝ

ろゆたかにありければ、月と花とに身をよせて、たのしく世をばおくりにき。ひと年いくさはじまりて、青き千草も血にまみれ、ふきくる風もなまくさく、砲のひゞきのたえまなし。親は子をよび子は親にわかれ〳〵て四方八方にはしりにげゆくそのさまはあはれといふもあまりあり。この時母と諸共にそこを出で立ちはるゞ〳〵と阿蘇のれくまでのがれきて、しばしそこにはすみにけり。後にしきけば父上は、賊にくみしてま〳〵ますと、いふよりいとゞ胸つぶれ、補

のひるまもあらざりき。あけくれ父をまつほどにはやくも秋の風たちて、雲井のかりはかへれども、おとづれだにもなかりけり。母はおもひにたへかねて、やまひの床につきしより、日ごと〳〵におもりゆき、つひにはかなく世をさりぬ。父の生死もわかぬまに、母さへかへらずなりぬれば、夢に夢み〳〵こゝち〳〵、おもへば今猶身にぞ〳〵む。いかにつれなきわが身ぞと、思ひかこちてありつるに、去年の春またゆくりなく、父は家にぞかへり來〳〵。母のうせぬときゝ〳〵

より、たゝになげきてありければ、世のならはゝとなぐさめて、この年月はすぎにけり。さきつ日かりにと出でゝより、まてどくらせどかへらねば、またもこゝろにたのみなく、かゝる山路にたづねきぬ。妾の姓は本田なり、名は白菊とよびにけり。父は昭利母は竹兄は昭英その兄は、行ひあしく父上の怒りにふれて家出せり。風のあゝたも雨の夜も、ゝのばぬ時のなきものを、いづこのうらにまよふらむ、今猶ゆくへのしれぬなり。これをきくより山僧は、にはかに顔の

けゝきかへ、ものをもいはず墨染の、袖をしぼりて居たりけり。しばらくありて山僧の、少女に向ひいひけるは、夜もはやいたくふけぬればあくるあゝたをまたるべし。すゝむることばにれのづから、ふかき情の見えければ、さすがに少女もいなみかね、一夜はそこにかりねせり。ねふるほどなく戸をあけて、あやゝく父ぞいりきたる。枕邊ちかくさゝよりて、こゑもあはれに涙ぐみ、われあやまちて谷にれち、今は千尋の底にあり。谷は荆棘のれひゝげり、いでゝきぬべ

き道もなし。明日さへしらぬわがいのち、せめてはこの世のわかれにと、れもふれもひにたへかねて、なく〳〵こゝにはたづねきぬ。ことば終はらぬその先に、裾ひきとめて父上と呼ばむとすればあともなく、窓のともし火影くら〳〵。夢かうつゝかあらぬかと、れもひみだれてあるほどに、曉ちかくなりぬらむ、木魚の聲もたゆむなり。

第二十一課　孝女白菊の歌　其二

夜もやう〳〵に明はなれ、こゝろもなにかありあけの、月のひかりの影おちて、庭のやり水音すごし。少女は寺をたち出でゝ、まだもの暗き杉村を、たどりてゆけば、遠かたに、きつねのこゑ、もきこゆなり。道のゆくての枯尾花、おとさやゝにうちなびき、ふきくる風の身にしみて、さむさもいとゞまさりけり。岩根こゝしき山坂を、のぼりつおりつゆくほどに、み山のおくにやなりぬらむ、人かげだにも見えぬなり。梢のあたりなくなるは、いかなる鳥のこゑならむ、木陰

をは〜るけだものは熊のたぐひにあるならむ。

こゝは高根かしら雲の袖のあたりをすぎてゆく、わが身をのせては〜るかと思へばいとゞおろろ〜や。はる〳〵四方をみわたせば、やまた山のはてもな〜、父はいづこにおはすらむ、かへりみすれどかひぞなき。をりしもあとよりこゑたてゝ、山賊あまたよせきたり、にぐる少女をひきとらへ、かたくその手をいましめぬ。あなおろろしとさけべども、人なき山のれくなれば、山彦ならでほかにまた、こたへむものもな

かりけり。山のかけちををれめぐり、谷の下道ゆきかよひ、ともなはれつゝゆく程に、あや〜き家にぞいたりける。やれかゝりたる竹の垣、くづれがちなる苔の壁あたりは木々にとざされて、夕日のかげもてりやらず。うちより〜れものいできたり、をとめのすがたをみて〜より、めでたきえものとおもひけむ、ほ手うちはらふさまにく〜。かねてまうけや〜たりけむ酒とさかなをとりいでて、のみつくらひつするさまは、世にいふ鬼にことならず。か〜らとおぼ〜き

ものひとり少女のもとにさしよりて、ひげをなでつゝいひけるは、われはこの家のあるじなり。

汝のこゝにとらはれて、きたるはふかき緣なり。今よりわれを夫とたのみ、この世のかぎりつかへてや。わが家に久〳〵くひめおける、いとも妙なる小琴あり。幾千代かけてちぎりせむ、今日のむ〳〵ろのよろこびに、かなでゝわれにきかせてよ、うたひてわれをなぐさめよ。かりにもいなまむその時は、劍の山にのぼらせて、針の林をわけさせて、からきうきめをみせやらむ。

少女はいなとれもへども、いなみがたくやおもひけむ、なく〳〵小琴をひきよせて、〳〵らべいで〳〵ぞあはれなる。風や梢をわたるらむ、雁やみゐらをゆくならむ、軒ばを雨やすぎつらむ、岸にや波のよせくらむ。いとも妙なるしらべには、か〳〵こき神もまひやせむ、いともめでたき手ぶりには、ひそめる龍もおどるらむ。嵯峨野のおくにしらべたる、想夫戀にはあらねども、父のゆくへをたのぶなる、こゝろはなにかかはるべき。

みねのあらしか松風か、たづぬる人のことの

音かひとり木かげにたゝずみてきゝゐし人やたれならむ。たづぬる人の爪音と、いよ〳〵心にさとりけむ、〜らべの終るをりしもあれ、きりていり〜ぞいさま〜き。刃のひかりにおりれけむ、とみのことにやおぢにけむ、きられてさけぶものもあり、おはれてにぐるものもあり。きりていりに〜その人のすがたはそれとわかねども、身にまとひ〜はすみぞめの、ころもの袖としられたり。わなゝく少女の手をばとり、月の影さすまどにきてなおどろきぞおどろきぞわ

れは汝の兄なるぞ。いざこまやかにかたらはむ、心をしづめてきゝねか〜。父のいかりにふれしより、こゝろにれもふことありて、東の都にのぼらむと、つくしの海をば船出しぬ。あらき波路のかぢまくら、かさね〜て須磨明石淡路のしまをこぎめぐり、むこの浦にぞはてにける。

こゝより陸路をたどり〜に、ころは彌生の末なれば、並木のあたり風ふきて、ころものそでに花ぞちる。都につき〜その後は、たゞ文机によりゐつゝ、朝夕ならひし千々のふみ、はじめて人

の道しりぬ。父のめぐみを〜るごとに、母のなさけをしるたびに、くや〜きことのみれほかれば、なきてその日をくりけり。こゝろをあらため仕へむと、ふるさとさ〜てかへりしにいくさのあり〜あとなれば、そのさび〜さぞたゞならぬ。みわたすかぎりは野となりて、むか〜のかげもあら〜ふく、尾花の袖もうちやつれ露の玉のみちりみだる。こゝやわが家のあとならむ、そや父母の死骸ならむ、てらす夕日のかげうすく、ちまたの柳にからすなく。たのみすくなきわが身ぞと、思ひわぶればわぶるほど、うき世のことのいとはれて、かの山寺にのがれけり。朝夕讀經をするごとに、はかなきことのみかこたれて、よみゆく文字の數よりも〜げきは袖のなみだなり。たちまちそなたのたづねきて、ことのよ〜をばきゝし時、其うれしさやいかなり〜、そのかな〜さやいかなりし。たゞにわが名を名のらむと、れもひ〜かどもあかすがに、名のりかねたる身のつらさ、名のるより猶つらかりき。あかつきふかくわかれ〜を道にてことも

やありなむと、あとをおひきて今こゝに汝をかくはたすけたり。そなたをたすけし上からは、こゝろにのこることもなし、この後なにのれもてにて、父にふたゝびまみにまし。かの世にありてまたなむと、いひもはてぬに劍太刀、ぬく手もみせず一すぢに、はらをきらむのさまなり〳〵。少女はみるよりこゑたてゝ、かたくその手をおさへつゝ、なきつさけびつなぐさむる、こゝろのそこやいかならむ。をり〳〵もそらの霜しろく、夜半のあらしの音たえて、雲間さえゆく月影に、

かりがね遠くなきわたる。

第二十二課　孝女白菊の歌　其三

四方にきこゆる蟲の音も、あはれよはるときくほどに、あり明月夜かげきえて、みねのよこ雲わかれゆく。〳〵づかにそこをたち出でゝ、あたりのさまをながむれば、軒のまつ風聲かれて、あれたる庭に霜しろし。手をばとられつとりつゝて、かたみに山路をすぎゆけば、夕の賊のむれならむ、あとよりあまたれひてきぬ。山僧それ

とし、りしかば、はやくもをとめを遁しやり、ひとりそこにはとゞまりて、きりつきられつたゝかひつ。　ゐげる林ををれめぐり、谷のかけ橋うちわたり、少女はからくにげ〜かど、あとにこゝろやのこるらむ。　きられていたではれはせぬか、兄上さきくま〜ませと、はるかに高ねをうちながめ、しのぶこゝろぞあはれなる。　道のかたへにゐめゆひし、小祠はたれをまつるらむ、なみだながらにぬかづきて、いのるこゝろを神やしる。そこに柴かる翁あり、なくなる少女をみてしよ

り、いかにあやしとおもひけむ、こなたにちかくよりてきぬ。　ことのよ〜をばたづねしに、まことかなしきことなれば翁はをとめをなぐさめて、わが家にともなひかへりけり。　ふかくとざしゝ柴の門、なかばやれにし竹のかき、かた山里のしづけさは、ひる猶夜にことならず。　木々の木葉のちりみだれ、まがきの菊のいろもなく、あらしは時雨をさそひきて、むしのなくねもいとさむし。　父のゆくへに兄の身に、朝夕こゝろにかゝれども、ふかきなさけにかまけつゝ、しばし

そこにはとゞまりぬ。ひまゆくこまのあしはやみ、二とせ三とせは夢の間に、はかなくすぎてまたさらに、のどけき春のめぐりきぬ。み山の里のならひにて、髪もすがたもみだせどもその名におへる白菊の、いろ香はいかでかうせぬべき。わか菜つみにとうちむれて、ちかき野澤にゆくみちも、ならの林に一もとの花のまゞるがごとくなり。里の長なるなにがしも、ほのかにそれとき、つらむ媒人ひとりたのみきて、ながきちぎりをもとめけり。翁はいたくか〜こみて、こへるまに〜ゆるしたり。をとめはかくとき、〜とき、そのおどろきやいかならむ、袖もてなみだをぬさへつゝ、ただになきてぞ居たりける。れもひまはせば母上の、この世をさらんずるのをりに、妾をちかくめし玉ひ、いひのこされしことゞある。ある年秋の末つかた、み墓まゐりのかへるさに、つゆけき野路をわけくれば、しら菊あまたさきみてり。にほへる花のそのなかに、あはれなく子の聲すなり。かゝるめでたき子だからを、いかなる親かすてつらむ、かなし

き事にてありけりとひろひとりしはてなたなり。菊さく野邊にてあひたるも、ふかきちぎりのあるならむ、千代に八千代にさかえよとやがてその名をれはせにき。更につぐべき事こそあれ、汝はたえてしらざれど、汝の兄ともたのむべく、夫ともいふべき人こそあれ。はやく家出をな〜てより、今にゆくへはわかねども、老たる父もま〜ませば、かならずかへりくべきなり。かへりきたらむそのをりは、ゆくすゑかけてちぎりあひ、夫といひ妻とよばれつゝ、この世たの

〜くれくりてや。母のいまはのことの葉は、今猶耳にのこるなり、いかでか教をそむくべき、いかでか教にそむかれん。さはいへこゝに來て〜より、翁のめぐみはいとふか〜、とやせんかくと人しれず、おもひまどふもあはれなり。かれをおもひてなき〜づみ、これをおもひてうちなげき、おもふおもひは千々なれど、死ぬるひとつにさだめてん。をりしも媒人いりきたり、をとめにれくりしそのものは、に〜きの衣にあやのそで、實にもまばゆくみにけり。をとめのこ

ゝろのかなしさを、あたりの人はしらざらむ、みつゝ翁のよろこべば、隣の嫗も來ていはふ。時雨ふりきてる月の、かげもをぐらきさ夜中に、いづこをさ〜てゆく、ならん少女は〜のびて家出〜ぬ。村里遠くはなれきて、川風さむき小笹原、死をいそぎつゝゆきゆけば、水音すごくむせぶなり。

第二十三課　孝女白菊の歌　其四

雲井をかへるかりがねも、小笹をわたる風の音も、にぐる少女のこゝろには、追手とのみやきこゆらむ。胸つぶれしはいくたび、胸いため〜はいくたびか。橋のたもとに身をかくし、我がこしかたをながむれば、遠里をのゝともし火の影よりほかに影もなし。下にながるゝ川水の底のこゝろは〜らねども、あはれかなしき音するは、少女が死をやさそふらむ。死ぬるいのちは惜まねど、かくとしらさむその折は、さこそなげかめ父上の、いかにかこたむわか兄は。父上ゆるさせ玉ひてよ、兄上うらみなし玉ひそ、こ

の世をわれは先だちて、母のみもとに待てあらむ。　南無阿彌陀佛と言ひすてゝ、とばんとすれば後ろより、まちてとよびて引とめし、人はいかなる人ならむ。　おぼろ月夜のかげくらく、さやかにそれとわかねども、春秋かけてたのびて〜、兄と少女はしりにけり。　夢かうつゝかまぼろ〜か、おもひみだるゝさ夜中に、里のわらべのふきすさぶ、笛の音遠くきこゆなり。　とひつとはれつこ〜方をきゝつきかれつゆく末を、一夜かたりてあかせども、猶ことのはやのこるらむ。

わがふる里のこひしさに、道をいそぎてかへらむと、野こに山こにゆきゆけば、かすみもなびき花もさく。　日數もいくかふる雨に、ぬれてやつるゝたび衣、家にかへり〜そのをりは、五月ころにやありつらむ、山ほとゝぎすなきしきり、かどの立花かをるなり。　しげる夏草ふみわけて、軒ばをちかくたちよれば、むかしたのぶの露ちりて、袖にかゝるもあはれなり。　妻戸おしあけ内みれば、あやしく父はましましき。　こなたの驚きいかならむ、かなたの嬉しさ亦いかに。　父上

さきくとおとなへば、子等もさきくと答ふなり。ことをこまかに聞きてより、父もあはれとおもひけむ、兄のいま〳〵めゆる〳〵やり、妹のみさをゝほめにけり。親子の三人うちつどひ、すぎに〳〵事共語りあひて、くむ杯のそのうちに、うれ〳〵きかげも浮ぶらむ。われあやまちて谷におちのぼらむすべもあらざれば、木の實を拾ひ水のみて、長き月日をれくりにき。ある日の朝れきいでゝ、峯のあたりをみあぐれば、ながくかゝれる藤かつら、上に猿のなきさけぶ。なくなる聲の

なにとなく、こゝろありげに聞ゆれば、神のたすけとよぢのぼり、始めてみねにのぼりにつ。嬉〳〵とあたりを見渡せば、さきのま〳〵らは跡もなく、木立の〳〵げき山かげに、蟬のこゑのみきこゆなり。浮世のならひといひながら、うき世の常とはいひながら、人になさけのうせはてゝ、獸にのこるぞあはれなる。父のことばをきゝ居たる、二人の心やいかならむ、うれ〳〵と兄のたちまへば、たの〳〵と妹もうたふなり。千代に八千代といひ〳〵て、ともに喜ぶをりしもあれ、後の山

のまつがにに、夕日かゝりてたづぞなく。

落合直文……少年園

第二十四課　少年鼓手　其一

ナポレオン第一世の伊太利を征伐せ〜時、アルプスの高山を越にけるに、時恰も嚴冬にして積雪全山を沒し、進むべき路も見にず、膝を沒する白雪と、耳を切る寒風とに、手足の指も今や凍り墮ちんとせり。千里の山道氷雪滑り易く、一歩進めば一歩退く、嶮路なれば、大敵を怖れざる勇敢の佛兵も、今や生氣あるものなきに至りぬ。

然るに、軍中に此風雪を事ともせず、且つ笑ひ且つ語りて、嶮路を登ること春山に遊ぶが如くいと心地よげに太鼓を撾ち行くものあり、其年僅に十歳ばかりの少年なりき。顏色常に變らず、老兵の間に打ち交りて歩む樣は、恰も巖石の間に咲ける草花の如〜。凛々たる寒風さつと吹き來れば、啞々と高く笑ひて躍り上り、紛々たる雪鵞毛の如く散亂すれば、進擊の調子を鼓〜て眞先に進む。此少年の風雪を見ること、恰も戲伴の

如し。眞先に進む丈高き一武官顧みて『ピールよ、汝が進擊の太鼓あらば吾等は何處までも進むことを得ん』と呼はれば、少年鼓手は、莞爾と打ち笑み、帽を脱〜て恭〜く禮をな〜たり。此丈高き武官は、大將マクドーナルドとて佛軍中並ぶものなき猛將なりき。

忽ちに〜て軍中『將軍萬歲』を呼ぶものあり、衆聲に應〜て一齊に萬歲を唱ふ。其聲山谷に反響して、暫しは鳴りも止まず。其聲靜まるや否や、忽然として山の鳴る聲聞ゆ。何事ならんと、總軍足

を止めたるに、響は益高く、遂に轟々と〜て山谷を鳴動せり。將軍高く『兵士よ、雪崩來らんとす、用意せよ』と叫ぶ聲未だ終らざるに、小山の如き氷雪の大塊百千の雷かと思ふ響きして、山頂より落ち來り、狹き山路を拂ひ去りて、深く谷底に陷りぬ。四面は暗黑となりて、暫らく咫尺を辨ぜざり〜が、雪崩過ぎ去りて、天地漸く明かなり。此雪崩の爲に、勇敢なる兵士も、深谷に拂ひ落されて、影だに見えず、無慙にも萬古消ゆる期なき雪の中に、生きながら葬られしもの幾百人なるを知

らず。幸に此難を免れたる兵士の中に、『吾等の少年鼓手は、何れにかある』と叫ぶものあり～が、憐れむべし、軍中の花は今の雪崩に散らされ～か、影も形も見にざりけり。兵士等は聲を限りに高く其名を呼びたれども、答ふるものは谷間の反響のみ。

第二十五課　少年鼓手　其二

既にして千尋の谷の底に、幽かに進擊の太鼓の音聞ゆ。其調子、少年鼓手の撾つものと知られ～

かば、兵士等皆飛び立つばかりに喜びて、『ピール』は猶ほ恙なし、ピールは太鼓を撾ち居るなり。死に臨みて進擊の太鼓を撾てり、彼を助くべし、助けざるべからず』と、各相呼はりけるが、忽ち後の方に、『ピールは余救ふべ～』と叫ぶ人あり。見かへれば、將軍にて、身は既に斷崖の上に立ち、谷底を見下～居れり。兵士は、皆一齊に、『將軍は控へ給へ、君は危きを冒す可からず、我等正に彼を救ふべし、君一人の生命は、吾等萬人の生命よりも重し』と叫び～かども、マクドーナルドは、更に聽き入

れず。「兵士は皆我が子なり、子の死せんとするを見て、父たるもの救はざるを得んや、疾く大砲の縄を解きて我が體を結び我を谷底に釣り下せ」と命じたり。

兵士等は、已むを得ず將軍の命に從ひ將軍に縄〳〵て遙かの谷底に釣り下〳〵たれば、將軍は難なく谷底に下り立ち〳〵が、此時ピールの太鼓は鳴り止みて、影も見えざり〳〵かば、將軍は聲を上げて「ピールは何處ぞ」と、幾たびも呼はりしに、ピールは、半身雪の中に埋められて、微かに「將軍、余は此に在り」と答へたり。將軍は漸くに〳〵て近づき「固く余に抱きつけよ」と言へど、ピールは、手凍にて動くこと能はざりければ、將軍は急ぎ縄をもて、ピールを我が身に縛りつけ、合圖をな〳〵ければ、忽に路上に引

余に固く抱きつけよ

き上げられぬ。

兵士等が父の如くに仰ぎ尊ぶ將軍が、子の如くに愛する鼓手を助けて無事に上り來るかば、兵士は、歡喜に堪へず絶叫し、山震ひ谷應へ、少時は鳴りも止まざりけり。將軍は、ピールの頭を撫でで曰く、「吾等兩人は、嘗て戰場の火の中を馳驅せり。今又氷雪の中に危難を共にせり。以後吾等は畢生相離るべからず」と。

後年戰收り、國家無事に歸るける日、佛蘭西の片田舍に清らかなる小舍を構へ、日々庭園に逍遙する老翁あり。一人の壯年これに奉侍して、老翁の死に至るまで、終始一日の如くに事へたり。こはこれ往年の將軍マクドーナルドと、少年鼓手ピールにぞありける。

第二十六課　熊澤蕃山傳

池田の家にて政を執り、四海にほまれ高き熊澤次郎八伯繼了介は、本姓野尻なり。加藤嘉明の士野尻藤兵衛一利が子にて、外大父熊澤半右衛門守久養ふて嗣となす。守久初は喜三郎といふ。

喜三郎の父は平三郎とて尾張の人なり。東照宮に仕へ奉り三形原にて討死〜けり。守久其後福島正則に仕ふ。正則安藝備後を削られ信州川中島に流罪の時、正則の江戸の屋敷を圍むも〜仰せを背かば、忽ち討滅さんとてなり。正則の士大かた出奔〜けるが、只七人殘りとゞまり〜中に、守久も留まれり。正則江戸を出て川中島に赴く時、途にて殺さるべ〜といひふらす。守久節をまもりて附從ひ信州に參りければ、正則日比守久を愛する事の淺かり〜を悔いけり。後水戸の威公に仕へけり。一利は後鍋島に仕へて島原の城攻に武功あり。延寶八年八月廿三日、備前岡山に卒し、藩山に葬りぬ。

次郎八寛永十一年十六歳にて備前に來り芳烈公に仕ふ。十三年島原一揆の亂起り〜時公江戸におはしま〜仰せを奉りて岡

山に歸らせ給ふ。此は一揆猶落城せずば、師を出されんが爲なり。此時次郎八未だ元服せざりし故、江戸に留め置かれ〜が、自ら元服して潛に岡山に歸りたり。十五年岡山を去て近江の桐原にかくれ居たり。二十四の歳、高島郡小川村にゆきて、中江惟命を師とし道を問ひ、歸りて又高島にゆく。此時父野尻氏仕を求め、江戸に赴く。次郎八に母妹をそへて、東近江の人遠き所に殘しとゞめたりしに、家甚だ貧しくて、江州の賤〜き百姓の食するゆりのこ雜炊を飯とし、糠を食〜て、魚

肉酒茶の味をあらず。やう〜〜帋子を着て寒をふせぐこと五年、相ある人、母妹と、ともに餓死せんことをあはれむばかりなり。中江王陽明の書を讀みて、良智の旨を次郎八に語り示す。芳烈公伯繼が王佐の才なる事をあろ〜め〜、京極主膳に就て復た來り仕へなんやと、度々問はせ給ひければ、正保二年再び備前に參りて、仕へけり。祿三千石を賜はり、政を執りたり。和氣郡八塔寺は、備前美作播磨犬牙の如く入りま〜りたる地にて、次郎八請取口とす。和氣郡の中便宜の地に因

て田を墾き士數十人を土着とす。此時伯繼を助右衛門と稱〳〵けり。公の參勤に從ひて江戸にゆく事度々に及べり。世に名譽高く、其道を慕ふ人多し。大猷院殿其人となりをふかく信〴〵給ひ、召〳〵て尋ね問はるべき處に、慶安四年かくれさせ給ひて謁見〳〵奉らず。承應三年備前大に水出で、明暦元年飢饉の災あり。伯繼、日夜國中を巡り撫育に心を盡す。伯繼日比儉に〳〵て家中婢女寡くいとなむ事少〳〵。唯客を愛〳〵て、組の士朝夕となく來りて相語る。伯繼水理を論ずる事妙を得、

國中水を通〳〵、沼を作り旱魃の防ぎをなすに、みな馬上より打眺めて、其利害を定め論ずるに、數十年の後其言皆中らざるはなし〳〵といへり。明暦二年和氣郡木谷の狩に、山より倒れ落ち、此より脚を惱めり。かくて和氣郡寺口村は、其祿地なれば、蕃山と名を更めて世を遯るゝ志あり。

つくは山葉山ふげ山〳〵げゝれど
　思ひ入るにはさはらざりけり

といふ和歌の心にて名付〳〵といへり。病により明暦三年祿を辭〳〵、京に赴く。此時所司代牧野佐

渡守親成讒を信じて伯繼を憎む。又其才を妬む者あるによりて、世に樣々いひふらす事どもありて、寛文七年四十九にて大和の芳野に匿れ、

この春はよゝのゝ山の山もりと
なりてこゝろ〳〵れ花のこゝろを

とよめるは芳野にての事なり。

又山城の鹿背山に引籠り、又播磨の明石に移り居る。延寶七年六十一歳にして大和の矢田山に匿れけり。明石は松平日向守信之の領地たるが、日向守領地を大和の郡山に移す故なり。貞享四年八月常憲院殿の仰せにより、下總の古河にゆく。日向守領地を古河に移す故なり。日向守深く伯繼を尊信せられたり。同年の冬封事を江戸に奉り、政を更正すべき旨を申すにより、大に旨に忤ふ事ありて、永くとゞこめ置くべきよ〳〵仰せ出だされけり。此後人の來りて物語するにも、國政の事に及べばかたはらなる筐をとり吹きて、一事もいふ事なし。元祿四年八月十七日、古河の城中賴政郭に病死。城下の大堤村鮭延寺に葬りぬ。歳七十三なり。伯繼の學朱子王子によらず

別に一種の學をなすといへども、文字に短にして、政事の才に長せること、自ら著は〳〵、書に見にたれば爰に詳にせず。

湯淺元禎……常山紀談

第二十七課　伊豆の海

伊豆國下田の港大浦に列びて城山といふあり。昔北條家の守將清水上野が城蹟なりといふ。この山極めて好景なり。和歌の浦兒が淵御茶屋が崎など字したる處あり。この御茶屋が崎と稱

ふる處より海上迥にながむれば奇巖突出して頂に小松の生ひ茂れるもあり。巖のれのづから虛となりて、火燈口のごとくなるあり。其間を釣する小船の漕ぎゆくありさま畫くとも筆には及びがたかるべし。大島三宅島などの霞のひまより見にたる打ちかへす波にむらだつ千鳥も風情あり。網引する蜑が呼聲白帆張る舟人が棹の歌、すべて腸を洗ふ佳境なり。山は芝生にして高からず小松が下に臥したる鹿の、いかなる夢かみるらん。石郎手石天城の景迹は、物にも書記

したれば、此地に遊ぶ人、かならず尋ねゆきて都の人にも語り傳ふめれど、との城山はをさ〳〵それにも劣らず。

瀧澤馬琴……燕石雜志

第二十八課　空中旅行　其一

風靜に天朗なる日に、遠く天涯を眺むれば、幾多の黑子蒼々の面に散布するを見るなるべし、更に之を注視するに、或は右し、或は左し、或は上り、或は下り、或は遠く去りて其影を沒し、或は近く來りて漸く其形を明にし、而して後始めて彼の黑子は、鳶たり、鴉たり、鴻雁たるを知るなるべし。其飛ぶや忽ちにして高く浮雲の上に出で、其降るや、忽ちにして深く窮谷の底に入り、或は落葉の舞ふが如く、或は强弩の飛ぶに似たり。忽ち

氣球の圖

遠く、忽ち近く、千里を視ること比隣に異ならず。其行くや高嶺峻嶽も以て之を阻む能はず長江大河も以て之を妨ぐる能はず、西せんと欲すれば則ち西〳〵、東せんと欲すれば則ち東〳〵、四方上下唯其意の向ふ所、其運動の快適なる、其生涯の自由なる、世間豈飛鳥に比すべきものあらんや。古今人の飛鳥を看るもの、誰か欽羨の情なからんや。誰か身に雙翼を生〻て、蒼空に飛び、鴻鵠と白雲の間に翺翔するを欲せざらんや。

然れども雙翼は自然の備具する所、人力の以て求むべきにあらず。故に上古より最も活潑なる創造力と、最も綿密なる思考力とは、非常なる熱心の爲めに刺激せられて、空中旅行の一事に向て注ぎ來り、機巧の妙を極め、製作の精を竭〳〵、一身を犧牲に〳〵て、飛翔の術を企圖〳〵たるもの、世々其人に乏〳〵からずと雖も、如何せん人智の尚ほ未だ進まざる、理學の尚ほ未だ開けざる、百擧百敗、多くは慘烈なる奇禍を買ふに止まり〳〵ことを。是に於て世人の無識なる、深く其故を思はず、此等の失敗より、直に空中旅行を以て、不能

爲に歸〜、一二奇偉の士を除くの外は、天下復た飛翔術の成功を信ずるものなきに至れり。然れども、人間の想像力は、遂に此雲遊風旅の快樂を撤去するに忍びざるなり。即ち古今となく、東西となく、仙人天使の談は、到る處人口に膾炙〜、苟も幻術を說き、妖法を語るものは、皆空中飛行の事を傳へざるはあらず。故に想像の上に就ては、人類の大虛に來往したるもの、其數甚だ多〜と雖も、實際に在ては、古來未だ曾て一人の空中に旅行〜たるものあらざるなり。

第二十九課　空中旅行　其二

斯くの如く說き來らば、諸子或は訝り問はん、「彼の輕氣球は何等の器ぞ、輕氣球に乘る客は何等の人ぞ」と。此問や、其一を知りて未だ其二を知らざるものといふ可〜。蓋し世間洵に輕氣球に乘りて空中を渡りたるもの多しと雖も、皆風の爲めに吹き送られたるに過ぎず〜て、一上一下の外は、其運動を隨意に〜たるの例を聞かず。是れ他なし、輕氣球を浮騰せ〜むべき空氣は、其質

甚だ輕くして、一間立方の重量僅に二貫目に過ぎず。故に尋常一人の體量即ち十六貫目の重さを載せて、空中に浮騰すべき輕氣球は、少くとも二間立方ならざるべからず。而して實際の大さは之に倍するが故に、其容積概ね三十疊の廣房に均しかるべし。此くの如く、輕氣球は、其形甚だ巨大にして、其體はなはだ輕く、一進一退悉く風力に依賴せざるを得ざるを以て、西せんと欲して或は東し、右せんと欲して却て左するが如き不便を免れず。是に由て之を觀れば、輕氣球に乘

空中旅行の圖

るの客は、之を稱〳〵て空中に浮游すと云はゞ或は可ならん、空中に旅行すとは決して云ふ能はざるなり。況んや輕氣球に乘じて大空を渡るの至危至險なるをや。

輕氣球の歷史は、之を號〳〵て災禍の記錄といふも、殆ど誣言にあらず。手を折り、足を挫きても、生命を存するを得るをば幸とせり。且輕氣球の發明以來、既に百餘年を歷たれども、其改良進步は實に遲々に〳〵て、殆ど見るに足る者なく、これより後に發明せられたる瀛車寫眞術若くは電氣諸技の進步に比すれば、霄壤の差も啻ならず、方今日進の學術を以て、活動息むなき思考力を助くと雖も、尙ほ改良の効を奏すること極めて微なるは、蓋し輕氣球其物の性質改良を容るさゞるに由るなるべし。

然れども、輕氣球の理に基づき、適當なる進行機を備へて、其運動を制するの法を設け、以て完全なる飛行の具を作らんと試みたるもの少きにあらず。往年佛國に於て、空中旅行會社を創立し、巨萬の資財を投じ、機巧の精を極めて、魚形の

輕氣球を造り出だ〜たれども體甚だ巨大なるが爲めに風に逢へば進退忽ち據を失ひ微々たる螺旋進行器の力は以て之を制するに足らず。從來の輕氣球に比〜て危險更に多きを發見し、遂に其業を中止したり。此擧や洵に其當初の目的を達する能はざりしと雖も復た大に世を利〜たるは疑なし。何となれば工學社會は之に由て最も有益なる鑑戒を受け爾後大に輕氣球を以て空中飛行の具に供せんとの思念を減じ專ら飛禽翅蟲運動の理を窮めて之を應用せんとの意匠を盛なら〜めたればなり。

斯くの如く輕氣球は空中旅行の用を爲さずと雖も世人をして舊來の迷夢を破りて空中旅行の爲し得らるべきを幾分か信認し其方法を講究するに至らしめたるは主と〜て輕氣球が空中に昇騰するを目睹〜たるの結果に外ならざるなり。

第三十課　空中の旅行　其三

近頃の製作に係れる水雷船は能く海中に潛

入して魚鼈と競走を試みたり。吾人は既に水陸の二界を征服したり。豈彼の翼禽翅蟲のみをして獨り久しく氣界に跋扈するを得しめんや。彼得大帝の查爾斯十二世に破らるゝや、曾て憂惑恐怖の色なく、從容として曰く、彼れ我に戰勝の術を教ふるものなり」と。益兵制を修め、終にプルトワの一戰に、大に瑞典の軍を破り、魯國をして、雄を北歐に恣にせしむるに至れり。今渠れ翼禽翅蟲は、廣漠たる氣界を專有し、吾人が營々として地面に歩むを嘲侮するが如きも、寧ろ知らん、

吾人が他日蒼空に飛翔し、彼輩を凌駕するの術は、却て彼輩が、今日之を吾人に教示しつゝあることを。世の工學士、器械師等は、能く彼得の故智に倣ひ、業を敵手に受くるに恥ぢず、隼鵰の翻蝙蝠の翼蜻蛉の翅悉く精解審剖し、以て其構造を窮め、翺翔の狀蜚翥の態皆熟察詳覽、以て其作用を明にし、乃ち之に則り、以て飛翔の器を造らんと期せり。現に歐米の諸國に在りては、何方にも空中旅行の事業を奬贊助成する協會のあらざるはなく、最も富贍なる學識と最も經驗ある熟

練とを以て之に從事するが故に早晩其目的を達すべきは殆ど疑を容れざるべ〜。故に諸子は、飛船の空を渡るを目擊すること、今日飛鳥を見るが如きものあらん。果〜て然らんには、後年山水を畫くもの水上の帆影樹梢の寒鴉と與に空際より點々現はれ來る旅行器を描くに至らんこと、是れ余輩の信〜て疑はざる所なり。嗚呼此時に至らば、誰か復た彼の飛鳥と蜻蛉とを羨むものあらんや。鴻雁の信、鳩鴿の書遂に施す所なく、險山千層の途、怒濤萬里の程、亦客愁を惹くことなからんのみ。

高等讀本卷之七終

版權所有

高等讀本 全八冊

卷一二 明治二十六年二月十五日印刷 二月二十日發行
卷三五六四 明治二十六年六月五日印刷 六月一日發行
自卷七至卷八一 明治二十六年十二月十二日訂正再版印刷 十二月十五日發行
明治廿七年三月廿四日訂正再版印刷 明治廿七年三月廿七日發行

著作者 山縣悌三郎
東京府下北豐島郡上屋敷村字上屋敷一九番地
發行兼印刷人 小林義則
東京市日本橋區本町四丁目十六番地
發兌 文學社
東京市日本橋區本町四丁目十六番地
印刷所 文學社工場
東京市神田區錦町三丁目十二番地

東京文學社